

関係各位

名寄市消費生活センター

警察官をかたる不審電話に注意！

今月、道内各地に警察官をかたる不審電話が多発しており、お金をだまし取られるなどの被害が発生していますのでご注意ください。

事例

70代の女性宅に警察官を名乗る男から「逮捕した詐欺グループが持っていたリストにあなたの名前が載っている。勝手にお金をおろされる恐れがあるので全額をおろした方がいい」と電話があった。女性が銀行から300万円をおろすと、「おろしたお金の中に偽札が入っているかもしれないので預らせてほしい」と言われ、自宅を訪ねてきた男に300万円手渡した。
(旭川市 70代女性)



消費者へのアドバイス

- 警察官をかたる者から「詐欺の犯人を逮捕したらあなたの口座情報が出てきた」「通帳の被害に遭った方に連絡している」「個人情報が出てきている」などの電話があったときは詐欺を疑いましょう。
- 警察官が電話で預金を下すように指示したり、お金を預かることはありません。
- 警察官と言われた場合は、「警察署名」「氏名」「連絡先」を確認後、一旦電話を切って警察相談ダイヤル（#9110）または消費生活センターにご相談ください。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター TEL・FAX/ 01654-2-3575

◆相談時間 9:15～16:00 ◆休日/土・日・祝日